

学生、教職員のみなさまへ

感染症分類の変更後の新型コロナウイルス感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症は本年5月8日付けで、感染症法上の5類感染症に移行しました。これまで3年間にわたり、感染防止対策にご協力を頂いてきたことに感謝申し上げます。

本学においても、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策については、これまで、国、県、市などの方針に沿って対応してまいりましたが、上述の感染症分類の変更に伴い、**その対策を原則、廃止することとします。**

日常における基本的な感染防止対策については、主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを原則とします。

この度の感染防止対策方針の変更に伴い、大学における様々な手続、活動環境に変更が生じますが、**変更点については、順次、お知らせしますので、ご注意ください。**

なお、今後も感染症の感染予防に資する情報提供などは必要に応じて行うとともに、時々の感染状況に応じた対策は適切に講じていくこととします。

2023年5月12日

公立大学法人下関市立大学（危機対策本部長）
理事長 山村重彰
下関市立大学
学長 韓昌完